

○はたともこ君 生活の党のはたともこでございます。

通告どおり質問をいたしますが、質問の順番のみ変更させていただきます。まず、環境省に伺いたいと思います。

懸案の東京電力の新火力発電所の建設について伺います。たとえそれが最新型のUSCの石炭火力であっても認めないとということですか。また将来的に、アドバンストUSC、IGCC、IGFCなどであっても石炭火力については新增設は認めないとことなのでしょうか。

○政府参考人(関莊一郎君) エネルギーと環境につきましては、私どもとしましては、経済性、安定供給、環境、いわゆる三つのEを常に一体に考える必要があると、このように考えてございます。すなわち、経済性や安定供給だけではなく、環境の観点からも十分に考慮される必要があると思っているところでございます。

したがいまして、具体的にその火力発電を環境省として認める認めないとことではなくて、この三つのEを同時に達成することが重要であり、この具体的な方策につきまして、現在、環境省と経済産業省の局長級で精力的に検討しているところでございます。

○はたともこ君 エネルギー政策には、安定供給、コスト、多様な資源調達、環境保全などの判断基準があると思いますが、CO₂排出だけに着目をして最新型の石炭火力の新增設を排除するという姿勢は間違っていると私は思います。例えば、東京電力トータルでのCO₂排出量の削減という枠組みの中で最新型石炭火力の新增設も認めるべきではないかと私は思いますが、環境省、いかがでしょうか。

○政府参考人(関莊一郎君) 地球環境保全対策の観点からは、御指摘のように、例えば最新鋭の発電設備の導入と老朽火力の廃止を併せて行い、個々の発電所ではなくて発電事業者ごとに排出削減を進めるということであれば、これも一つの効果的な方法だと考えております。

いずれにいたしましても、エネルギーにつきましては三つのEを常に一体的に考えていくことが重要であると、このように考えている次第でございます。

○はたともこ君 では、経済産業省に伺いたいと思います。

先日、私は、私の地元であります広島県の尾道市で、広島ガスグループ主催の工務店向けのエネファームセミナーに参加をしてきました。私は、省エネルギー、新エネルギー、再生可能エネルギーは推進すべきだと思いますが、メガソーラーや風力発電などはむしろ環境破壊につながるのではないかと疑問を持っております。一方で、分散型の省エネ、新エネとして、エネファーム、燃料電池に注目しております。

経済産業省、まず、エネファームの普及の意義について簡潔に説明してください。

○政府参考人(高原一郎君) お答え申し上げます。

発電のときに発生する熱を給湯用に活用するということによりましてエネルギーの総合効率が九〇%以上、平均的な火力発電が三五%ということでございますから、省エネルギーあるいはCO₂の削減に寄与するという、そういう特徴を備えているというふうに承知をいたしております。

以上でございます。

○はたともこ君 経済産業省の資料によれば、エネファームの現在の普及状況は大都市中心、そして新築が中心ということのようですが、私は既築、既にある住宅、あるいは地方についてもしっかりと普及をさせるべきであり、そのための方策を考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。簡潔にお願いいたします。

○政府参考人(高原一郎君) お答え申し上げます。

おっしゃるとおりだと思います。エネファームにつきましては、今まで都市ガスの業者の方が主に販売促進をしておられましたので、ここを地方のガス、地方都市の皆様方にも普及していただくことは極めて重要なと思っております。

それから、既築住宅でございますけれども、これも極めて重要なと思っております。新

築は年間四十四万戸でございますけれども、既築住宅はストックで約三千万戸あるということと、これにつきましても普及拡大を進めていくことは極めて大きな意義があるというふうに考えております。

以上でございます。

○はたともこ君 広島ガスグループでは、エネファームと太陽電池、ソーラーパネルを組み合わせたいわゆるダブル発電のPRもされていました。このいわゆるダブル発電の意義、普及促進策についても簡潔に説明をお願いいたします。

○政府参考人(高原一郎君) 太陽光発電とエネファームを共に家庭に導入しますダブル発電でございますけれども、再生可能エネルギーの普及拡大、これへの貢献が一つ、そしてまた分散型の電源の活用によるピークカットにも大きく貢献するというふうに考えております。

以上でございます。

○はたともこ君 ダブル発電は太陽電池と燃料電池ですが、それに蓄電池を加えた電池三兄弟、またさらにIT技術も含めて、エネルギーの自給自足を目指すスマートハウスを目標とすべきだと私は思います。太陽電池、そして燃料電池、蓄電池と、ばらばらに促進させるのではなくて、ダブル発電の普及促進など、将来のスマートハウスを目指して総合的、立体的な普及促進、助成策を講ずるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○政府参考人(高原一郎君) いわゆる三つの電池、電池三兄弟と申し上げていますけれども、それにいわゆるこれをコントロールするエネルギー・マネジメントシステム、ホームが付くのでHEMSと言っておりますけれども、これを組み合わせたものというのは大変、家庭のエネルギー消費をゼロにする可能性もあるということで、極めて重要だと思っております。

これにつきましては、本年度からネット・ゼロ・エネルギー・ハウスに対する導入補助を開始をいたしております、今後ともこの施策、しっかりとやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○はたともこ君 大臣、自公連立合意文書にある省エネルギー、再生可能エネルギーの加速的な導入にもつながることだと思いますので、茂木大臣におかれましても、燃料電池、エネファーム、ダブル発電、電池三兄弟、そしてスマートハウスの普及促進、助成についても強いリーダーシップを發揮していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、TPPについて外務省に伺いたいと思います。

本日、三月二十一日現在、TPPの日米事前協議は継続中ですか、いつ終了する見込みでしょうか、米国政府の米議会への通知はいつになりますか、教えてください。

○政府参考人(正木靖君) お答えいたします。

先般の日米首脳会談において日米間の協議を継続していくことで一致したことを受けまして、協議を現在も鋭意実施してきているところでございます。我が国のTPP交渉参加に対するアメリカの同意が可能な限り速やかに得られるよう、今後引き続き取り組んでまいる次第でございます。

米国議会への米行政府からの通報につきましては、アメリカ政府が行うことございまして、時期等を含め日本としてコメントする立場にはございません。

○はたともこ君 外務省、三月十五日に総理は交渉参加表明をされたわけでございますが、正式な交渉参加は米国政府が米国議会に通知をしてから九十日後、早くても六月下旬以降になるということでよろしいでしょうか。

○政府参考人(正木靖君) TPPの交渉参加国は、交渉参加に関心を表明した国と二国間の協議を行い、それぞれのメリットにつき考慮した上で、受け入れについて最終決定は全ての交渉参加国の合意により行うとしております。したがいまして、我が国のTPP

交渉参加は、米国政府の議会通知など交渉参加国が国内手続を了した段階で正式に認められると承知しております。

以上でございます。

○はたともこ君 大臣、去る二月二十日の参議院予算委員会で、我が党の平山幸司議員の質問に対して総理は、聖域なき関税撤廃、そしてそれ以外の五項目、五項目が守られないということが明らかになれば、それは参加はできないということあります、今私が総理大臣として申し上げておりますので、それが、私が述べたことが統一見解でございますと答弁されました。

茂木大臣、総理が述べられた聖域なき関税撤廃以外の五項目が守られないことが明らかになれば参加できないは政府の統一見解ということでよろしいでしょうか。簡潔にお願いいたします。

○国務大臣(茂木敏充君) なかなか重要な問題ですので、簡潔にというわけにいかないですね。

これ、TPPに参加するかというのとTPP交渉に参加するかということで違ってくるんです、全くこの部分というのは。

それで、自民党が掲げております五項目、自由貿易の理念に反する自動車等の工業製品の数値目標は受け入れない、それから、国民皆保険制度を守る、食の安心、安全の基準を守る、国の主権を損なうようなISD条項は合意しない、政府調達、金融サービス等は我が国の特性を踏まえると、この五項目であります。これに沿って、当然国益にかなう交渉を進めていきます。守るつもりで交渉に臨みますけれど、交渉する前に守れる守れない、決まる性格の問題ではないと考えております。

○はたともこ君 更に確認いたしますが、すなわち、米国議会への通知後九十日以降、十一か国各との承認が終了して正式交渉参加となる前に、聖域なき関税撤廃とその他の五項目が守られないということが明らかとなったら交渉参加はしないということでおろしいでしょうか。

○国務大臣(茂木敏充君) 繰り返しになりますが、国益に反する合意をするつもりはありません。そして、もしそういうことがあつたら、国会に承認をお願いするわけですけれど、国会として、国権の最高機関として御承認はいただけないと思います。

ただ、交渉をするわけです。そして、様々な条件につきましてそれぞれの国が主張の中でどれだけのものを取りれるかというわけであります、九十日ルールをアメリカが経たにしても、それから、その後交渉が始まるわけでありますから、交渉が始まる前に、どこの部分が守れました、どこの部分が守れない、神様ではありませんから、そこまで見通せないと思っております。

○はたともこ君 では、外務省に伺います。三月十二日に私はJAなどが主催をいたしました国益を守れないTPP交渉参加断固反対緊急全国集会に参加をいたしましたが、そこで自民党の石破幹事長がこのように発言をされました。日米首脳会談で総理は六項目を全て申し述べた、大統領はこれに一切異を唱えなかつたと発言をされたわけでございます。しかし、総理は、二月二十七日の私の予算委員会での質問に対して、私は五項目について、J—ファイルに書いてあることを読み上げたということでありますと答弁されました。読み上げただけなんですね。石破幹事長の発言のように、オバマ大統領は一切異を唱えなかつた、つまり、いかにも大統領が了解したかのようなニュアンスは、そこにはそれこそ一切ありません。

そこで、外務省、総理がオバマ大統領に対してどのように説明をしたのか、またそれがどのように通訳をされたのかというところは非常に重要です。首脳会談でのやり取りは公表しないとしても、総理がオバマ大統領に対して申し述べたこと、日本語の原稿はあるそうですから、それと通訳の英訳文の資料を提出をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○政府参考人(正木靖君) お答えいたします。

外交官のやり取りでございますので、今まで同様、通常、首脳間のやり取り、その逐一あるいは具体的な表現、そういったことをつまびらかにすることは今まで行っておりません。また、英語においてどうこうという点につきましても、通常のように現場において通訳を介し正確に伝わるように伝達しているところでございます。

ちなみに、さきの日米首脳会談では、TPPについて、その意義やそれぞれの国内事情も含めじっくり議論し、総理からさきの衆議院選挙で聖域なき関税撤廃を前提にする限りTPP交渉参加に反対するという公約を掲げ、また自民党はそれ以外にも五つの判断基準を示し政権に復帰したということをオバマ大統領に説明いたしました。その際、総理から、自民党が示した六項目の内容を具体的にオバマ大統領に伝えております。

首脳間のやり取りの逐一あるいは具体的な表現などについては、繰り返しになりますが、つまびらかにすることは差し控えさせていただきたいと思います。

○はたともこ君 委員長、この資料の本委員会への提出を求めたいと思います。お取り計らいをお願いいたします。

○委員長(増子輝彦君) ただいまのはたさんの要求の資料につきましては、その取扱いを理事会で協議をさせていただきます。

○はたともこ君 TPPについては、自民党の政権公約の六項目以外にも懸念事項は存在します。例えば著作権法です。先ほども松田委員からも質問がございました。

私は、文化庁に質問をさせていただきたいと思います。

TPPでは既に、著作権法の保護期間の五十年から七十年への延長、刑事罰の非親告罪化、法定損害賠償の議論が行われているということですが、私は現在の日本の著作権法制を断固守り抜くべきだと思いますが、その点について、文化庁、いかがでしょうか。お願いいたします。

○政府参考人(作花文雄君) お答え申し上げます。

TPP交渉におきましては、知的財産の分野も含まれており、その中で著作権に関する事項も議論されているということは聞き及んでおります。ただ、ただいま先生御指摘の個別の事項も含めて知的財産の分野において、現時点において交渉参加国においてどのような議論が行われているかということについては具体的には承知をしていないと、こういう段階でございます。

いずれにいたしましても、今後我が国がTPP交渉参加していくに際しましては、著作者の権利の適切な保護というものと、それから著作物の円滑な利用の確保と、そういうものの調和、さらに、国益をどのように守っていくかと、そういった観点から対応をしていくことが重要と考えております。

○はたともこ君 では、総務省に伺います。

そして、もう一つ、インターネット規制につながるプロバイダー責任制限法が懸念事項として私は考えております。TPPで議論になっているようだと伺っておりますが、どんな議論が行われているのか。ACTAの議論をした際には、総務省はプロバイダー責任制限法を今後変える方針はないと明言をされたわけですが、このプロ責法について断固日本の法制度を守り抜くべきだと私は思いますが、総務省、いかがでしょうか。

○政府参考人(安藤友裕君) お答えいたします。

TPP協定交渉における個別分野の議論の中にはインターネットサービスプロバイダーの責任制限などの議論が含まれている模様であります。現時点では我が国はTPP協定交渉に参加していないため、具体的な内容については承知していないところであります。

いずれにいたしましても、今後我が国がTPP協定交渉に参加した際には、総務省といたしましては、関係省庁とも連携しながら、必要に応じて確実に協議し、日本の国益に沿うよう対応していくことが重要であると考えているところでございます。

○はたともこ君 次に、原発再稼働問題に関する原子力規制委員会に伺います。

最近、自民党の高市早苗政調会長が外国人特派員協会での講演の中で原発への

核攻撃について発言をされました。原子力規制委員会として原発に対する核ミサイル攻撃や爆撃を想定しているのか、また安全対策を考えているのか、伺います。簡潔にお願いします。

○政府参考人(櫻田道夫君) お答えいたします。

原子力規制委員会におきましては、改正されました原子炉等規制法に基づく新しい安全基準を現在検討中でございます。その中におきましては、意図的な航空機衝突等のテロリズムによってプラントが大規模に損傷した状況において、消火活動の実施や原子炉の炉心あるいは格納容器の損傷を緩和するための対策を求めてございますが、御指摘のような核ミサイルによる攻撃を想定したような安全対策までは求めてございません。

○はたともこ君 茂木大臣、国務大臣として、また政府の安全保障会議の重要なメンバーとして伺いたいと思いますが、原発に対する核ミサイル攻撃や爆撃を想定していないということでおよいのか、いかがでしょうか、簡潔にお願いいたします。

○国務大臣(茂木敏充君) 原発の安全性についての判断、これは原子力規制委員会の専門的そして独立的な判断に委ねられると、こういうことになっております。ただし、核ミサイルによります原発への攻撃については、原子力の安全規制の枠組みの対応ではなくて、国として外国から核ミサイル攻撃に対してどう対処するのか、こういう枠組みの下で対処されるべきだと思っております。安全保障会議、防衛省等々におきまして適切に対応していきたいと思っております。

○はたともこ君 次に、昨年十二月二十五日の自公連立合意文書について質問したいと思います。

合意文書の四、原発・エネルギー政策のところにこのように書いてあります。同時に、省エネルギー・再生可能エネルギーの加速的な導入や火力発電の高効率化等の推進によって、可能な限り原発依存度を減らす、このように明記されております。茂木大臣、可能な限り原発依存度を減らすということは、可能であれば原発ゼロ、ゼロも含まれるということでよろしいのでしょうか。あわせて、赤羽副大臣にも同じ質問をさせていただいて、特に赤羽副大臣におかれましては公明党の方針についても伺いたいと思います。

○委員長(増子輝彦君) 時間が参っておりますので、簡潔にお答えを願います。

○国務大臣(茂木敏充君) 合意した文書のとおりであります。

○副大臣(赤羽一嘉君) 大臣の答弁と一緒にございますけれども、公明党のマニフェストは原発の新規着工を認めず、原発ゼロの日本を目指すとしている。これはそうであります。私は、今大臣の答弁にもありました自公連立政権合意に基づいて内閣の一員として仕事をしておりますし、この連立合意が公明党のマニフェストと矛盾しているとは全く考えておりません。

○はたともこ君 これで終わりますが、原発依存度を可能な限り減らすということの中に原発ゼロが含まれるのか含まれないのか、明確な答弁が得られなかった、大変残念でございます。

以上で終わります。